

**Rotary**  
D2770 Saitama JAPAN



**Youth  
Exchange**

# 青少年交換プログラム マニュアル

【派遣候補生・保護者・受入関係者用】

Ver. 1. 2

ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT 2770  
YOUTH EXCHANGE COMMITTEE

国際ロータリー第2770地区 青少年交換委員会

2022年8月改訂

# 目 次

I. 青少年交換プログラムとは.....	1
II. 青少年交換プログラムの概要.....	2
1. 目的.....	2
2. 歴史.....	2
3. 当地区（R I 第2770地区）の青少年交換プログラムの現状.....	3
4. 地区ガバナー.....	3
5. クラブの役割.....	4
6. 地区青少年交換委員長と委員会.....	5
III. 派遣.....	9
1. 募集（地区委員会・学校・各ロータリークラブ）.....	9
2. 応募（学生・保護者）.....	9
3. 応募資格（学生・保護者）※1～10の全て必須.....	9
4. 応募内容の確認（スポンサークラブ）.....	10
5. 選考試験（学生・保護者）.....	10
6. オリエンテーション（地区委員会・派遣候補生・保護者）.....	11
7. 派遣先地区の決定（地区委員会）.....	11
8. 英文アプリケーションフォーム作成と送付（派遣候補生・地区委員会）.....	11
9. 名刺の作成（地区委員会）.....	12
10. ブレザー（地区委員会）.....	12
11. パスポート（派遣候補生）.....	12
12. 航空券の購入（派遣候補生）.....	12
13. ビザの申請（派遣候補生・地区委員会）.....	13
14. 保険（派遣候補生・地区委員会）.....	13
15. バナー及びパンフレット（派遣候補生・スポンサークラブ）.....	13
16. スマートフォンおよびノートパソコン（派遣候補生）.....	14
17. お土産（派遣候補生）.....	14
18. 荷物の発送（派遣候補生）.....	14
19. たびレジ・ORRnetに登録する（派遣候補生）.....	15
IV. 派遣学生へのアドバイス.....	16
1. 出発前の心構え.....	16
2. 留学生として.....	17

3. 家族の一員として .....	17
4. ロータリーの留学生として .....	20
V. 緊急事態に備えて .....	23
1. 緊急時の対応 .....	23
2. 健康管理 .....	23
VI. 簡単なスピーチ .....	24
VII. 派遣学生のご両親へ .....	25
1. ご両親のオリエンテーション参加 .....	25
2. 保護者の負担（費用と保険） .....	25
3. プログラムの規則 .....	25
4. ご両親の訪問 .....	25
5. 学生との通信 .....	25
6. 交換学生（来日学生）の受け入れ .....	25
VIII. 派遣学生月報送付手順【重要】 .....	26
IX. 来日学生受け入れ .....	29
1. ホストクラブ・カウンセラー・ホストファミリー共通事項 .....	29
2. ホストクラブ（受け入れクラブ）の義務 .....	38
3. ホストファミリー .....	40
4. カウンセラー .....	45
X. 来日学生月報送付手順【重要】 .....	50
XI. 来日学生各種届出書類について【重要】 .....	56
1. 来日学生ホストファミリー移動報告書 .....	56
2. 来日学生 外泊・旅行 報告書 .....	56
3. 来日学生 地区外外泊許可書 .....	56

## I. 青少年交換プログラムとは

ロータリー（※1）青少年交換プログラムは、世界100か国以上で実施され、私たち地区ロータリーと相手地区ロータリーが連携し、将来国際的に活躍するグローバル人材育成のために、それぞれの地域からふさわしい将来有望な高校生を選考し、相互に1年間海外に派遣し受け入れるという国際交流プログラムです。

異文化での学校生活、家庭生活を通して、またロータリーの主催する多様なプログラムを通して、体験的に国際理解を深め、平和に貢献できる人材育成を目的としています。派遣される学生と交換で来日する学生は、それぞれの派遣地区青少年交換委員会の指導のもと、スポンサークラブ、ホストロータリークラブ、複数のホストファミリー、クラブカウンセラーの協力によって留学生活全般の支援を受けます。

当マニュアルは、この交換について出来るだけ詳細に説明するものです。

### （※1）ロータリークラブ（Rotary Club）

国際的な社会奉仕連合団体「国際ロータリー」のメンバーである単位クラブである。

その会員のことを「ロータリアン」という。最初のクラブが例会場所を輪番（ローテーション）で提供し合ったことから「ロータリー」の名がついた。

会員は主に企業経営者や幹部、医師・弁護士などの士業をはじめとする職業人である。

世界201の国と地域に約34,000のクラブ、約120万人の会員がおり、日本国内には34地区、

2,200以上のクラブ、約9万人の会員がいる。単年度制で7月1日～翌6月30日が1年度である。

ロータリー五大奉仕（クラブ奉仕・職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕・青少年奉仕）を軸に活動している。

## II. 青少年交換プログラムの概要

### 1. 目的

青少年交換プログラムは、高校生を対象とし、海外での様々な出会いと交流を提供し、異文化の中で関わり、共に歩み生きる人々との理解を深めつつ、将来国際的に活躍するグローバルな人材を育成し、世界平和の推進に寄与することを目的としています。青少年交換プログラムは、世界200以上の国と地域の地区ロータリークラブの相互の同意のもとに、高校生の一年間の交換留学を協働するものです。地区にある地域の各ロータリークラブは、スponサークラブ・ホストクラブとなって、国を超えて留学生の派遣・受け入れをします。派遣学生は地元の高校に編入し、ホストファミリーの家にホームステイをして生活します。派遣された地域のホームステイ先から学校に通い、家族の一員として、高校生として、また自国の親善大使としての役割も担いつつ行動し、ホストクラブや地区ロータリーの主催する様々な行事に参加します。ホストロータリークラブは、親代わりとなって、受け入れた留学生の生活全般（学校との連絡・ホストファミリーのアレンジ等）の責任を持ちます。留学生は様々な職業のロータリアン、ホストファミリーに出会い、また、地域の高校での様々な出会いはもとより、同じ地区に各国から地区に派遣された留学生仲間との出会いを通して、世代と国を超えた豊かな異文化交流の機会が与えられ、その国の言葉を習得し、体験的に文化や習慣を身につけます。このように、留学生は単なる国際親善以上の、多様な異文化の体験を通して視野を広げ、人としての良き成長の機会を得ることができます。私たちロータリー青少年交換委員会は、この青少年交換プログラムを通して世界の地域社会を結び、信頼の絆を築きつつ平和に貢献する次世代のグローバルな人材養成を継続することにより、国際的な友好と平和共存に寄与しています。

### 2. 歴史

この青少年交換プログラムは、1929年にコペンハーゲン・ロータリークラブによって始められました。当初は、ヨーロッパ内に限られていました。第二次世界大戦により一時中断しましたが、1946年に再開されました。一方アメリカでは、カリフォルニア州のクラブとラテンアメリカの国々との間で1939年に始まり、1958年にはアメリカ東部にまで広がりました。そして1972年、RI（※2）理事会は青少年交換を国際ロータリーの公式プログラムとすることに決定しました。以降、青少年交換プログラムは、海を越えた地区相互の信頼関係と国際的な理解と協力のもと急速に世界に拡大し現在に至っています。

#### (※2) R I (国際ロータリー = R o t a r y I n t e r n a t i o n a l)

R I は、全世界のロータリークラブの連合体である。

R I の目的は次のとおりである。

- ・ロータリーの目的を推進するようなプログラムや活動を追及している R I 加盟クラブと地区を支援すること。
- ・全世界にわたって、ロータリーを奨励し、助長し、拡大し、管理すること。
- ・R I の活動を調整し、全般的にこれを指導すること。

### 3. 当地区（R I 第 2770 地区）の青少年交換プログラムの現状

当地区（R I 第 2770 地区）が相互に交換している相手国は現在次の 14 カ国です。

アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル、台湾、韓国、スイス、フランス、

デンマーク、フィンランド、スウェーデン、チェコ、ドイツ、イタリア

当地区的派遣学生数は、毎年 20 名前後と日本国内で最多です。

ちなみに、日本全国では世界 30 カ国との交換がおこなわれ、短期を含め毎年 300 名以上が交換留学生として貴重な体験をしています。

青少年交換プログラムは、R I 公式の事業の一つであり、参加は必須ではありませんが、すべてのクラブが青少年交換に参加するよう R I より奨励されています。

### 4. 地区ガバナー

地区ガバナーとは、ロータリー各地区の最高責任者として、R I (国際ロータリー) 理事会の方針を地区内の各クラブに伝え、地区内の各クラブを指導し、支援する役割の役員です。任期は 7 月 1 日より 1 年間です。

地区ガバナーは、青少年交換プログラムを監督し管理する責務があります。

青少年交換プログラムにおける地区ガバナーの任務は以下のとおりです。

- ・地区青少年交換委員長を任命する。
- ・地区青少年交換委員の任命を監督する。
- ・青少年交換プログラムの適切に実施されるよう、クラブと地区的プログラムを支援、監督する。
- ・問題が起きた際に対処し、クラブまたは地区委員長に代わって、相手地区的地区ガバナーと連絡を取る。

## 5. クラブの役割

クラブ会員は、クラブ青少年交換委員会委員、ホストファミリー、カウンセラーなどとして、青少年交換プログラムに関わります。地元の学生派遣と相手国よりの留学生受け入れ支援体制を実現するためには、ロータリークラブ、ロータリアンとその家族、地域社会の人びとの理解と連携が必要です。クラブ会長は、クラブ青少年交換委員長を任命し、委員の選考に関わり、青少年交換プログラム全般に関わり支援します。クラブ青少年交換委員長は、交換学生の派遣と受け入れに必要なすべての事項を計画し、クラブ青少年交換委員会は、委員長の指示の下、留学生への支援を実施します。

クラブは「派遣学生のスポンサー」及び「受入学生（来日学生）のホスト」の二つの大きな役割を担います。

### (1) スポンサーとしての役割（派遣学生のために）

- ・地域内の学校・学生にプログラムを周知する。
  - ・クラブ青少年交換委員会は、応募者があった場合、所定の申請書に基づき、候補学生の選考審査を実施する。
  - ・クラブ青少年交換委員会は、申請書と審査の結果をクラブ理事会に提出し、受け入れの承認を得る。
  - ・クラブ青少年交換委員会は、派遣学生のカウンセラーを選任する。
  - ・クラブ青少年交換委員及びカウンセラーは、渡航後毎月送られてくる学生の月報を学校と地区青少年交換委員会に送信し、その内容をクラブ例会にて報告する。
  - ・派遣開始までの期間、派遣候補生を学業に支障がない程度クラブ例会に出席させる。
  - ・派遣候補生にロータリーに関する知識・プログラムの内容と目的等を伝える。
  - ・派遣に必要なアプリケーションなどの書類作成の協力をする。
  - ・地区青少年交換委員会及び派遣国担当コレポンと連絡を取る。
  - ・渡航前にクラブ例会にて学生にスピーチをさせ、クラブのバナーを持たせる。
- など、派遣学生の留学を支援する。

帰国後は渡航前と同様に派遣学生にクラブ例会での帰国報告の機会を設け、クラブの各事業に招待するなど派遣期間終了後もクラブとの良き関係を継続するように努める。

### (2) ホストとしての役割（受入学生のために）

- ・クラブ青少年交換委員会は、受入学生（来日学生）のカウンセラーを選任する。
- ・ホストスクール（通学する高校）、ホストファミリーを選定し、青少年交換プログラムの主旨等を説明し、理解と協力をお願いする。
- ・クラブ青少年交換委員会とカウンセラーが協力し、事前にホストファミリーのオリエ

ンテーションを実施し、学生の滞在期間中ホストファミリーと連携し、ロータリー青少年交換留学生としての健全な留学生活を支援する。

- ・来日学生と到着する前に直接連絡を取り、到着便日時を確認し、ホストファミリーと連携し、出迎え等必要な準備をする。
- ・来日学生のホストスクールの制服、教材、部活動等に関わる費用を支給する。
- ・毎月ホストファミリーに来日生の生活費補助を支給する。

**クラブ青少年交換委員会 及び クラブカウンセラー** は、

- ・来日学生と定期的に連絡を取り、それを記録する（少なくとも月1回）。
- ・授業の選択、友人づくり、課外活動への参加などについて、学生の相談にのる。
- ・来日学生に、毎月の小遣い・交通費を支給する。
- ・来日学生がどのような心配事でも安心して話し合えるように協力的な環境をつくる。
- ・どのようなことに関しても学生の擁護者となる。
- ・日本語教室の受講を可能にするためにホストファミリーと連携し必要な支援をする。
- ・ホストクラブとしての自覚のもと、留学生滞在中、会員・家族との交流を図り、可能な限り、地域文化を紹介する機会を作ることを奨励する。

など、プログラムの目的に沿った留学生活ができるよう支援する。

（詳細は III 派遣 および IX 来日学生受け入れ の章を参照）

### **(3) クラブの責務**

交換を実施する各クラブは、以下の責務を担います。

- ・地区のプログラムとクラブ青少年交換活動との調整を図り、クラブの活動がRIと地区の方針を遵守していることを確認する。
- ・地区青少年交換委員会事業に参加する。
- ・オリエンテーション、又は地区大会など参加義務のある行事に学生が出席していることを確認する。
- ・問題が生じた場合、懸念事項発生の際は速やかに地区青少年交換委員長に報告する。

## **6. 地区青少年交換委員長と委員会**

### **(1) 地区青少年交換委員長の責務**

地区青少年交換委員長は、地区内で青少年交換活動の調整と推進を行い、RI（国際ロータリー）、地区ガバナー並びに各クラブと連絡を取り合います。地区ガバナーと相談のう

え、地区青少年交換委員長は地区青少年交換委員を任命し、各委員それぞれの責務を決定します。

地区青少年交換委員長は、以下の件をＲＩに報告する責務があります。

- ・事故、死亡、早期帰国、犯罪等、学生に係るすべての深刻な事態と虐待、ハラスメントの申し立て。報告は72時間以内に行う。
- ・プログラムに関するアイデア。学友の有意義な体験、ロータリー出版物等に掲載できるその活動報告。
- ・プログラムの年次評価書。
- ・各学生の情報。毎月1回。
- ・ホストチェンジの報告。

## **(2) 地区青少年交換委員の責務**

地区青少年交換委員は地区青少年交換委員長により任命され、地区委員長より割り当てられた職務・責務を担います。

### **①ロータリークラブと協力して以下を行う。**

- ・各クラブの青少年交換委員会の研修をする。
- ・各クラブの青少年交換活動の充実を図るために、ロータリー青少年交換プログラムのリソースに関する情報を提供する。
- ・青少年交換プログラムにおいて青少年交換学友（ＲＯＴＥＸ※3）の強みを認識し、良き協力関係を維持しつつ、青少年交換プログラムを実施することをクラブに奨励する。同時に、ＲＯＴＥＸ活動を支援するようクラブに奨励する。

（※3）学友（青少年交換学友＝ＲＯＴＥＸ・ローテックス）

青少年交換プログラムで1年間の交換留学を終えて帰国した学生は青少年交換学友（ＲＯＴＥＸ）と呼ばれ、地区委員会と連携して青少年交換プログラムの運営に協力する（後輩派遣候補生および来日学生へのオリエンテーションの開催、地区委員会が開催する各種会議や学生向けの事業等への協力、地区内各クラブへの留学体験談卓話派遣など）。これをＲＯＴＥＸ活動といい、帰国後数年間は積極的にＲＯＴＥＸ活動に参加することが義務付けられる。

### **②危機管理方針を定め、危機管理対策を実行し、青少年保護活動の調整を図る。**

- ・ホストファミリー、協力する学生、成人のボランティアを研修する。
- ・委員、ホストファミリー、ロータリアン、カウンセラーを含む成人のボランティア全員を審査する。これには青少年と活動するボランティアとしての適性を判断するための面接や、ボランティアが青少年ボランティア誓約書に記入したことの確認、警察の犯罪歴記録の確認や照会を含む経歴照会を行うことも含む。
- ・虐待あるいはハラスメント（嫌がらせ）を自ら認めた、または有罪を宣告された、

あるいはそれに関与したと認められたボランティアをロータリーが関与する青少年活動から排除する。

- ・虐待またはハラスメント申し立てがあった加害者と本プログラムに参加する青少年との接触を断つこと、学生を移動させる際の基準を確立すること、臨時宿泊施設を見つけること、代替ホストファミリーを予め決めておくこと、などの支援を提供する。
- ・自然災害、社会情勢、パンデミックまたは政情不安などの緊急事態に対する危機管理手続きを確立する。
- ・早期帰国、虐待またはハラスメントの申し立てなどを含む状況報告に対応し、委員会で協議検討のうえ、手続きと対応策を定め、地区の申し立て報告の指針に基づき関係するすべての成人のボランティアに説明する。
- ・受入学生のために必要な保険と、地区プログラムのために必要な一般損害保険の水準を定める。受入地区とともに補償範囲と保険会社を確認する。保険加入手続きにおいて派遣学生を援助する。

### ③派遣に関して以下を行う。

- ・海外の地区と関係を築き、学生の受け入れ先を決めるために連絡をとる。
- ・クラブによる学生の選考をサポートする。
- ・派遣学生と保護者の為のオリエンテーション（ROTEXと協働）を提供する。
- ・派遣学生のために、必要書類やビザの手配を整える（コレポン担当※4）。
- ・派遣学生、保護者、派遣先の地区担当者、旅行代理店の間で調整役を務め、交換の旅程を立てる。
- ・海外滞在中の派遣学生から送られた報告書を確認し、何か異常が報告された場合には措置を講じる。

#### （※4）コレポン担当

correspondent（コレポンデント＝文書による通信をする人）の略。

青少年交換プログラムにおいては、派遣先相手国・地区ごとに地区青少年交換委員の中からコレポン担当者を定め、学生の交換留学に必要な書類やビザなどのやり取りを行う。また、担当地区への留学期間中の派遣学生、担当地区からの来日学生のサポート、担当地区との窓口役を担う。

コレポン担当が取り扱う必要書類には主なものに、以下がある。

- ・APF（Application Form）＝派遣候補生の履歴書・推薦書にあたるもので、派遣候補生本人が作成のうえ、自国のコレポン担当者を通じて派遣先相手国のコレポン担当者に提出する書類。
- ・GF（Guarantee Form）＝上記APFを受け取った派遣先相手国が内容を審査のうえ、派遣候補生の受け入れを承諾する際に交付する書類。派遣候補生のホストクラブ、カウンセラー、ホストスクール、第一ホストファミリー等の情報が記載されている。
- ・身元引受書

**④受入に関して以下を行う。**

- ・地区の受入口ータリークラブと学生の派遣先の地区との連絡役を務める。
- ・来日学生のために、必要書類やビザの手配を整える（コレポン担当※4）。
- ・来日学生の到着後にオリエンテーション（ROTEXと協働）を実施する。
- ・ホストファミリーの選定とクラブ内オリエンテーション実施においてクラブをサポートする。

**⑤その他、以下の責務がある。**

- ・R I 方針に沿った地区プログラムの指針と学生のための規則を定める。
- ・地区やクラブのWEBサイト、高校やマスメディアを通じて青少年交換プログラムを地区全域に推進する（その際、肖像権に留意し本人の了解を得る）。
- ・学生、ホストファミリー、カウンセラー、クラブ及び地区役員を含むプログラム参加者全員の間で効果的なコミュニケーションを維持する。

### III. 派遣

派遣に関するロータリークラブ対応方法、志望学生がなすこと、地区青少年交換委員会がどのような関わりをもつか説明します。

#### 1. 募集（地区委員会・学校・各ロータリークラブ）

- 1) 地区青少年交換委員会は、ガバナーエレクト（次年度地区ガバナー）と協議を行い次年度派遣学生の人数、派遣国について決定します。
  - 2) 地区委員会は上記決定に基づき募集要項を作成します。  
募集要項、宣伝用ポスターを作成し、3月下旬を目途に、地区内各ロータリークラブ、高等学校に配布します。
- ◆青少年交換プログラムに参加する高等学校の対応  
・宣伝用ポスターを構内に掲示し期日までに広く希望者を募集していただきます。
- ◆プログラムに参加するロータリークラブの対応  
・青少年交換委員を設け、応募者が当プログラムの目的に沿って派遣候補生となり得るかどうか検討していただきます。

#### 2. 応募（学生・保護者）

- 1) 募集要項に記載されている要項を理解のうえ、各高等学校担任またはロータリー担当の先生に申し出て校長の推薦を得ます。
- 2) 応募するにはスポンサークラブになってくれるロータリークラブが必要です。※必須  
地区内のいずれかのロータリークラブにアポイントを入れ、クラブの会長及び担当者（クラブにより異なる）の面接を受けてください。  
その際、応募用紙（同じものを2通）に必要事項を記載のうえ持参してください。

#### 3. 応募資格（学生・保護者）※1～10の全て必須

- 1) 応募時点の年齢が15歳以上17歳以下の高校生（1～2年生）で、RI第2770地区内に居住または同地区内高等学校に在学中の日本国籍を有する者。ただし中高一貫校の学生に限り高校校長の承諾があれば中学3年生（14～15歳）も応募可能。

- 2) 交換留学について保護者の承諾が得られる者。
- 3) 保護者が来日学生のホストファミリーになることの承認が得られる者。
- 4) 在学高校の校長推薦が得られる者（＝来日学生の受入協議ができること）。
- 5) 現在心身ともに健康であり海外生活に積極的に参加する意欲のある者。
- 6) 派遣国・地区について、地区青少年交換委員会の決定に異議を唱えない者。
- 7) 世界情勢や派遣国的情勢、天災、パンデミック等の影響により派遣前および留学中に交換留学中止があっても異議を唱えない者。
- 8) R I 第2770地区内いずれかのロータリークラブのスポンサー承認を得られる者。
- 9) 派遣前の1年間、地区青少年交換委員会主催のオリエンテーションに全て出席できる者。
- 10) 帰国後数年間、ROTEx（本書6ページ※3参照）として青少年交換プログラムのサポート活動に積極的に参加できる者。

#### **4. 応募内容の確認（スポンサークラブ）**

応募者の面接を実施後、応募用紙の提出を受けたクラブ現年度会長およびクラブ担当者は応募用紙の以下事項を確認してください。

- 1) 学校担任の所見と署名、捺印があること。
- 2) 本人、保護者の署名、捺印があること。
- 3) その他本人が記入すべき項目に漏れがないこと。

確認後、応募用紙2部のうち1部をスポンサークラブ保管とし、1部を第2770地区ガバナー事務所に送付してください。

#### **5. 選考試験（学生・保護者）**

- 1) 8月に選考試験を行います。  
一次試験：筆記試験（英語・一般常識・グループディスカッション）  
二次試験：保護者同伴面接（日本語）・英会話面接  
英語試験については英検3級程度の内容とします。
- 2) 合否については、9月末頃に、本人、学校、スポンサークラブに通知します。

## 6. オリエンテーション（地区委員会・派遣候補生・保護者）

- 1) 地区青少年交換委員会は、派遣候補生決定から海外への出発まで（10月～翌年6月頃まで）毎月オリエンテーションを実施します。派遣候補生および保護者は全てのオリエンテーションに参加義務があります。
- 2) オリエンテーション内容について
  - ①ロータリーの知識、青少年交換プログラムの目的の理解。
  - ②英語で自己紹介、日本の生活習慣、歴史、文化などについての簡単に説明ができるようにする。
  - ③英文アプリケーションフォーム（APF、本書7ページ※4参照）の作成。
  - ④外国生活に関する情報取得。
  - ⑤月次報告書等、近況報告の要領。
  - ⑥渡航に関する諸注意、旅行代理店による渡航手続き等。
  - ⑦常識ある日本人としてのマナー習得。
- 3) オリエンテーションにはROTEX（交換留学の先輩、本書6ページ※3参照）も参加します。彼らと多くのコミュニケーションを取り、その体験談やアドバイスなどから留学についての事前知識をたくさん得てください。
- 4) 地区大会、キャンプ、壮行会、フェアウエルパーティ等の各種行事に出席し、来日学生との交流を深めます。

## 7. 派遣先地区の決定（地区委員会）

地区委員会は、合格した学生について派遣地区を決定します。

派遣先については、参考のために派遣候補生の希望をヒアリングしますが、相手国的事情等も勘案しての決定となりますので、委員会の決定に従っていただきます。**※必須**

## 8. 英文アプリケーションフォーム作成と送付（派遣候補生・地区委員会）

- 1) 英文アプリケーションフォーム（APF、本書7ページ※4参照）の作成は、相手国地区への紹介を兼ねています。派遣学生の性格、生活環境など判断される重要な書類です。
- 2) 派遣先相手国・地区とのやり取りは地区委員会のコレポン担当者（本書7ページ※4参照）が行います。

## 9. 名刺の作成（地区委員会）

派遣候補生の期間中および留学期間中、また帰国後は、様々な会合に出席します。  
そのために名刺を作成します。当地区では形式を統一した写真入り名刺を作成します。

## 10. ブレザー（地区委員会）

派遣候補生全員同一デザインのオリジナルブレザー（各自負担）を作ります。  
派遣国例会、公式行事出席の際、帰国報告会等で必ず着用します。

## 11. パスポート（派遣候補生）

派遣学生の渡航手続きについては、地区青少年交換委員会が指定する旅行代理店の指示に従っていただきます。なお、手続きについては以下のとおりです。

まず、外務省ホームページを参照のうえ、パスポートを取得してください。  
☞ [https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/pass\\_2.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/pass_2.html)

※パスポート申請に使用した証明写真はその後も必要となります。デジタルデータまたはプリントを10枚程度用意しておいてください。

## 12. 航空券の購入（派遣候補生）

パスポート取得後、1年間有効の往復航空チケット（オープンチケット）を購入していただきます。地区青少年交換委員会指定の旅行代理店でも購入可能です。

出発日時は、派遣先地区的コレポン担当者と相談して決めてください（メールのやり取りはCCCにて地区委員、クラブカウンセラー、ホストファミリーに同報送信してください）。

**※出発日が決まり次第、出発便の予約コピーを添付して、第2770地区委員会、両国コレポン担当者、スポンサークラブに必ず報告してください。**

なお、航空券を自己手配される場合、搭乗便確定後の便の変更やキャンセル、また航空会社都合（航空会社の破綻なども含む）による運休、遅延等に対しての航空券変更、再購入手続き等について、すべて自己責任となります。

## 13. ビザの申請（派遣候補生・地区委員会）

◆ビザ申請にあたっては、手続き漏れや間違い等を防ぐために、進捗状況を地区担当委員に逐一報告してください！ 万一本音が取れないと、留学できません！

派遣先国への入国にはビザが必要です。ビザの申請には、派遣先より送られてきた書類が必要となります（G F = ギャランティフォーム、入学許可書、等）。

書類が届きましたら派遣先国の在日大使館に面接予約をとり、必要書類をもって面接に行きます。

なお、日本国籍の者が海外へ渡航する際のビザについては、渡航先国・渡航目的・滞在期間等によってビザの要否・種類が異なり、国によっては事前通告なしに手続きが変更される場合もありますので、詳細は渡航先国の在日大使館・総領事館に確認し、最新の情報を入手してください。なお、各国の一般的な出入国審査等については、外務省海外安全ホームページの安全対策基礎データでも参照できます。

また、今日ではビザを原則スマートフォンにダウンロードして携帯するという形式をとっている国が多いため、スマートフォンは必須となります。

## 14. 保険（派遣候補生・地区委員会）

全ての派遣学生は、現地での滞在期間中の事故や疾病を考慮して1年間の疾病付傷害保険への加入が義務付けられます。なお、派遣先によっては、その地区の指定する保険に加入することが義務付けられる場合もあります。R I（国際ロータリー）の指針によると、

交換学生の両親または法定後見人は、交換学生をその自国出発から帰国までの期間、

- ・医療費：少なくとも50万米ドルまたはその相当額
- ・事故死または手足切断：少なくとも1万米ドル以上またはその相当額
- ・遺体送還：少なくとも1万米ドルまたはその相当額
- ・緊急輸送または避難の場合：少なくとも5万米ドルまたはその相当額

を補償する保険に加入しなければならない、とされています。

## 15. バナー及びパンフレット（派遣候補生・スポンサークラブ）

派遣先ホストクラブはもちろん近隣クラブへ招待されることも多いので、  
スポンサークラブのクラブバナー（※5）を最低10枚は持参してください。

また自分の住んでいる市や町のパンフレットを持参してください（役所に問い合わせると英語の紹介パンフレットがあります）。



参考 クラブバナーの交換

<https://sites.google.com/site/rotary100jiten/rotari-no-iroha/kurabu---banano-koukan---abc>

(※5) クラブバナー

ロータリークラブの多彩な伝統の一つに、小さなバナー、旗、あるいはペナントの交換がある。バナーはそのクラブの地域を示すような絵やスローガンなど、各クラブが独自のデザインで製作している。ロータリアンが遠くの地方に旅し、他のクラブを訪問するとき、友愛の印として交換するためにバナーを持参する。バナー交換は国際的な交友を示すシンボルとしての役割も果たしている。

## 16. スマートフォンおよびノートパソコン（派遣候補生）

派遣前のオリエンテーションにも、留学時にも、必ずノートパソコンは1台持参してください。各種連絡や資料の配信、留学中の月報提出およびご家族との連絡手段として使用します。

スマートフォンは、ホストファミリーの環境にもよりますが、Wi-Fi環境が整っている場合にはLINEアプリ等を活用して国際電話より安価または無料の連絡手段として活用できます。

ホストクラブより格安SIMの購入を推奨しています。

## 17. お土産（派遣候補生）

ホストファミリーへのお土産は、あまり高価なもの、かさばるもの、割れ物は避けるべきです。安価で構わないので日本風なもののが喜ばれます。例）扇子、こけし、竹細工、風呂敷等々。5円玉に飾りをつけて持参するのもよいでしょう。穴の開いた硬貨は世界では珍しいといわれています。

## 18. 荷物の発送（派遣候補生）

日本人は、大きな荷物を持っていく傾向があります。なるべく簡単にしたほうがよいでしょう。航空機手荷物の超過料金はかなり高価です。

## 19. たびレジ・ORRnetに登録する（派遣候補生）

### 1) 『たびレジ（外務省・海外安全情報配信サービス）』への登録

☞ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

渡航日程が決まったら、『たびレジ』に登録しましょう。

『たびレジ』は、海外旅行や出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。メールの宛先として、ご自身のアドレス以外にご家族や職場のアドレスも登録すると派遣先国の情報を共有できます。

### 2) 『ORRnet（在留電子届出システム）』への登録

☞ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

派遣先国に到着したら、速やかに『ORRnet』に登録しましょう。

海外に住所または居所を定めて3か月以上滞在する人は、旅券法第16条により、その地域を管轄する日本大使館または総領事館に速やかに在留届を提出することが義務付けられており、ORRnetによる登録が便利です。

## IV. 派遣学生へのアドバイス

### 1. 出発前の心構え

#### 1) 目的

皆さんは、国際ロータリー2770地区と世界各国との交換留学生として選ばれました。その応募目的は人それぞれです。外国語をマスターしたい学生もいるでしょうし、世界中に友達をつくりたい学生もいることでしょう。しかし国際ロータリーの交換留学プログラムに参加する以上、皆さんは「日本を代表する一人の立派な親善大使」なのです。一人一人が世界平和という重要な責務の一端を担っているのです。日本の文化を外国に紹介してください。そして外国の文化を吸収して持ち帰り、日本で紹介してください。現地では、自分が日本を代表している一人であることを忘れず、滞在中は常に日本人として恥ずかしくない行動をとるように努力してください。

#### 2) 国際ロータリー

この貴重な経験ができるのは、すべて国際ロータリーの世界ネットワークがあつてのものです。日本においても派遣先においても積極的に行動し、交流に努め、国際感覚を身につけ、日本と世界のロータリークラブを深く理解するように努めてください。

#### 3) 充実した人生のために

人間は失敗から多くのことを学ぶことができます。失敗を恐れず、言葉の壁を乗り越え、積極的に様々なことに関わり、日本では体験できないことにもチャレンジし、できるだけ多様な経験ができるように自ら努力してください。そして、人間的にひと回り大きくなつて帰国してください。ロータリークラブを通して得た世界の知識と外国での経験があれば、より充実した社会生活、より充実した人生を送れるはずです。期待しております。

## 2. 留学生として

### 1) 学校

「交換留学生」という文字が示すように、皆さんは派遣先で学校生活を送ることが大きな目的のひとつです。決められた学校に毎日通うことが大切です。当然、言葉に慣れるまでは、学校の制度が日本とは大きく違うので戸惑いもあり、通学が苦痛に感じられることがあるかもしれません。時には、一人取り残されているような孤独も感じることでしょう。しかし、はじめに通学していれば、徐々に心の通じ合える友達も増えていきます。そしてほとんどの留学生がいつの間にか学校へ行くのが楽しみになっているようです。

### 2) 授業

はじめのうちは、まったく言葉がわからず授業内容も理解できないことでしょう。しかし、友達との日常会話に慣れてくれば、やがて授業内容も一字一句というよりも、むしろ自然に理解できるようになってきます。分からぬからといって勉強を諦めないようにしましょう。ほとんどの派遣学生が、帰国直前のころには、現地高校生と同等レベルで授業を理解できるようになっています。

## 3. 家族の一員として

### 1) ホームステイの心構え

交換留学生は、ホームステイをすることによりホストファミリー（家族）の一員になります。決してお客様扱いはされずその家族の子供として扱われます。家族での取り決め、約束事などはしっかりと守るようにしましょう。甘えすぎてはいけませんが、逆に遠慮し過ぎないように心がけましょう。ホストペアレントとしての責任上、行動や間違いの注意などをされることもあります。それに対して意見を言うことも大切なことですが、まずは冷静に受け止めるようにしてください。そのうえで、理解してもらいたい事柄はきちんと理由を説明することがとても大切です。

### 2) ファーストナイトクエスチョン (First Night Questions)

➡ ※別添資料参照。

派遣学生がホストファミリー宅へ到着した初日の夜に、ファミリーと学生の間で最初に

相談して、取り決めておきたい各項目の例を和文と英文で列挙しております。这样的ことを最初に相談しておくことで、ホストファミリーとスムーズに打ち解けられる可能性が高まります。よく相談のうえ、2部作成し、ホストファミリーと派遣学生の双方で持つておきましょう。

### 3) コミュニケーション

現地ホストファミリーは心を開かない学生を嫌います。言葉が通じようが通じまいが何でも話そうとする態度こそが必要です。誰でも最初は言葉が不自由です。しかし同じ人間どうし、言葉がわからなくても気持ちだけなら通じるものです。まず食後に食器を台所へ運ぶことから始めましょう。そして機会あるごとに何でも「手伝いましょうか?」と、ママやパパの目を見つめて尋ねるようにしてください。

### 4) 食事

口に合わない食事を一度でも「おいしい」と言ってしまうと、毎日出されることができます。どうしても食べられないものは、首を横に振って笑顔で「この料理は嫌いです」とはっきり言いましょう。また、せっかくの料理を食べ残すことがないように、おやつの食べ過ぎや体調のせいで食欲が無い場合は「今夜は少しでいいです」とか「明日の朝食は要らないです」などと早めに伝えてください。理由をはっきりということは、家族に心配をかけないためにも重要なことです。

### 5) 家庭の電話・携帯電話・インターネット・郵便

家庭の電話・インターネットについては、必ず初日にホストファミリーに相談して決めてください。ノートPCは持参必須ですし、ほとんどの学生が留学にスマートフォンも持参することでしょう。多くのホストファミリーにはWi-Fi環境が整っているかと思われますが、その場合でも、時間を決めて利用する、データ量が使い放題なのか従量制なのかなど、必ず確認と相談をしてください。Wi-Fi環境があれば、スマートフォンのアプリ等を活用して、国際電話より安価もしくは無料で通話が可能です。

もしWi-Fi環境が無いホストファミリーの場合は、例えば、国際電話の場合にはコレクトコールにする、または、後日請求がきたら自分で支払う、1週間に3分間にするなど、相談して取り決めてください。

また、インターネットや日本への通話などに夢中になり過ぎてホストファミリーとのコ

ミュニケーションが希薄にならないように、なるべくリビングやキッチンでホストファミリーと一緒に過ごす時間を大切にしてください。

郵便や宅配便を託す場合には、代金をきちんと支払いしてください。

## 6) 洗濯

洗濯については各家庭の事情で異なります。大抵は家族と同じ扱いですが、下着だけは自分で洗いたいものです。まずは自分で洗ってよいかどうか、干すならどこに干せばよいのかなど家族と相談してください。家の中には湿気のものを勝手に干しては迷惑な場所もあるでしょう。水が高価な地域では勝手に水道を使ってはいけない場合もあります。

## 7) 部屋

部屋はたいていの家庭で一人に一部屋個室を与えられます。プライバシーを与えられる代わりに重い責任もあります。常に整理整頓して清潔な部屋を心がけてください。もし部屋を散らかしておくと、たった一人のせいで「日本人はだらしない」と決め付けられるだけでなく、その地区は二度と日本からの留学生を受け入れてくれなくなってしまいます。

## 8) 家族と過ごす時間

普段はなるべくリビングで家族と一緒に時間を過ごすようにしてください。家族から言葉を教えてもらい学校の宿題を手伝ってもらうのも大切なコミュニケーションのひとつです。もし言葉が解らなくて会話が行き詰まっても、家族同士の会話やテレビの言葉を聞いたりしてください。そうすればやがていつの間にか理解できるようになっているものです。「自分の部屋に入ってしまいたい衝動」をどのように辛抱するか、そして、「沈黙に陥った会話」をどう強引に続けてゆくかが言葉を身につけるうえで大きな進歩を生むのです。

## 9) ホームシック

1年間の留学中にはいろいろな試練が待っています。初めのうちはエキサイティングな毎日ですが、少し現地での生活に慣れてくると急にホームシックを感じる人もいるようです。こんな時は自分ひとりで耐えて解決しようとしてください。家族や友達に「今ホームシックみたい」と告げれば何らかの力になってくれます。気を紛らわすよう外出に誘ってくれたり、楽しい会合で気分を晴らしてくれたり。また、カウンセラーに相談して、

現地に住む日本人か、過去に日本に留学していた現地の人を紹介してもらって、時には日本語で会話をするのも効果的なようです。多少言葉は不自由でも家族や友達がいるのだから孤独ではないのです。

## 10) 乾燥について

冬季の家の中は、とても乾燥します。

就寝する時には、乾燥を和らげるための処置を家族に相談して体調管理を心がけましょう。例えば、加湿器を貸してもらえるか聞いてみたり、就寝時にタオルを濡らして干してよいかなど、許可を取りましょう。

## 4. ロータリーの留学生として

### 1) カウンセラーは保護者です

現地ではカウンセラーが保護監督者です。遠く母国を離れた学生に対しての責任はすべてカウンセラーに任されています。責任所在の関係上、通学以外の行動に関しては必ずカウンセラーに相談してください。しかし、そればかりでなくカウンセラーはとても頼りになる相談相手です。派遣先が英語圏でない場合でも、カウンセラーなら大抵は英語が話せます。些細なことはホストファミリーでもいいのですが、気になることは何でも気軽に相談してください。親身になって答えてくれます。病気や事故で保険を使う場合にもカウンセラーに協力を求めてください。また、万一、ホストファミリーや学校に問題がある場合でもカウンセラーが力になってくれるはずです。

### 2) 「参加する」姿勢が大切です

現地では、カウンセラーを通じてホストクラブへの例会や様々な行事に出席が求められます。積極的に参加して、現地の人たちと直接話をしてみましょう。このときこそ、自分もこの広い世界の中の一人であると実感する瞬間です。また、会合や行事に日本の民族衣装（例えば浴衣など）で参加するように依頼されたり、日本や出身地について現地の言語でスピーチするよう求められることもあります。日本文化の素晴らしさを外国の人々に伝えられるように出発前からしっかりと準備しておきましょう。

### 3 ) 地区外行動は控えてください

たとえ日帰りであっても、地区外での行動は関係者の目が届かず、危険も伴ない、誰も責任を負えません。単独か否かにかかわらず、地区外へいくことはなるべく避けてください。旅行等によりやむを得ず地区外へ出る場合には、予めカウンセラーの許可を得てください。また、地区内であってもホストファミリーが同伴しない行事などでは、その内容を事前に把握しきれません。好ましくない集まりへの誘いもありますから、返事をする前に必ずカウンセラーと相談して参加するかどうか決めてください。

### 4 ) 禁止事項

#### 4 D ルール

ロータリーの交換留学生は、下記4つの「D」が禁止されています。

- D r i v e (自動車、オートバイの運転)
- D r i n k (飲酒)
- D r u g (麻薬、喫煙)
- D a t e (友情を超えた不純異性交遊)

また、ビザの関係などから、学生は収入を伴う勤労やアルバイトも禁じられています。

### 5 ) 報告書の提出

日本の第2770地区青少年交換委員会には、毎月指定の月次報告を日本のスポンサークラブのカウンセラーを通じてメールで送付してください。これは留学生の様子を計り知る重要な手段です。何か問題を抱えていたら正直に書いてください。抽象的な表現を書くと改善策が講じられなくなってしまいます。

### 6 ) 帰国に際して

留学期間は1年以内です。帰途に観光などで回り道をせず、直接帰国してください。帰国時の荷物は、S A L便(※6)で出すとよいでしょう。飛行機の携行荷物は概ね20kgまでです。不要と思われる衣類や現地でのお土産などで超過しそうな場合は、早めに日本に送っておきましょう。

(※6) S A L便 (サルびん = S u r f a c e A i r L i f t e d)

トラックでの陸送と航空機での輸送を組み合わせた国際輸送サービスのこと。A I R便より安価で、船便より早い。

## 7 ) 強制帰国

万一、交換留学生がホストファミリーの指導やカウンセラーのアドバイスを守らない場合には、留学途中であっても強制帰国させられることがあります。過去、留学生仲間と飲酒をしたという理由で強制帰国させられた事例もあります。

## 8 ) 帰国後

留学生の皆さんには、きっと充実した1年を無事に終えて帰国することでしょう。しかし、これで終わりではありません。第2770地区主催の帰国報告会やスポンサークラブでの30分間の経験談の卓話が待っています。帰国する前から現地での体験を伝える写真や資料、特筆すべき話題、失敗談などをまとめておいてください。次に出発を控えた後輩たちが、皆さんの発言や態度をつぶさに見守っています。派遣学生としての期間を終えた一員として、立ち居振る舞いには常に細心の注意を払ってください。そして帰国後数年間は青少年交換学友（ROTEX 本書6ページ※3）としてこの交換留学プログラムの運営に深く関わっていただくことになります。貴重な留学経験を活かしての積極的なご協力をお願いいたします。

## V. 緊急事態に備えて

## 1. 緊急時の対応

緊急時の対応を早くする為に、下記のような英文メモを常に身につけておきましょう。

Name (名前) :  Nationality (国籍) : Japan

Occupation (職業) : Rotary Exchange Student

Host Rotary Club (受入クラブ) : Rotary Club of ●●●●

### Counselor's info (カウンセラー)

Name : \_\_\_\_\_ Phone : \_\_\_\_\_

Address :

### Current Host Family (現在のホストファミリー)

Name : \_\_\_\_\_ Phone : \_\_\_\_\_

Current High School (通学校) :

Phone :

In case of emergency, Please contact the information above.

## 2. 健康管理

健康管理は留学生活を充実させる意味でも大変重要です。現地に到着後は規則正しい生活のリズムを早く確立してください。体の具合が悪いときはすぐにホストファミリーや高校の先生に申し出てください。また自分に合った常備薬があれば渡航時に持参してください（外国の市販薬は日本人には効果が強すぎる場合もあります）。

以下にいろいろな症状を伝える表現を記しますので渡航前に目を通しておきましょう。

I feel sick.	(気分が悪い)	I have a fever.	(熱がある)
I have a headache.	(頭が痛い)	I have a stomachache.	(胃が痛い)
I have a toothache.	(歯が痛い)	I feel dizzy.	(めまいがする)
I have a pain here.	(ここが痛い)	I have a chill.	(寒気がする)
I have diarrhea.	(下痢をした)		
I still don't feel good.	(まだ気分が悪い)		

## VI. 簡単なスピーチ

留学先ではロータリークラブの例会やその他の会合で簡単なスピーチを求められます。英語のスピーチはシンプルな表現にし、受け入れいただいているホスト国、ホストクラブ、ホストファミリーへの感謝の気持ちを忘れないようにしましょう。あとは自信をもって笑顔で臨めば大丈夫です。

Hello,

My name is Mai Shiraishi from District 2770, Saitama, Japan.

First of all, I would like to say thank you to (受け入れクラブ名) rotary club for hosting me.

My Sponsor Rotary Club in Japan is (日本のスポンサークラブ) rotary club.

The town I live is located (距離) km from the center Tokyo.

Population of city is (人口) and it is famous for (名所・名産等特色) .

Speaking about my family, (家族の特色を話す).

My Father, Ichiro(名前) likes to play tennis.

My mother, Yuriko(名前) rides a horse every week.

My brother, Shohei(名前) plays baseball at high school.

I also like playing the piano.

ペットを飼っている人なら犬、猫の名前も言う。

1年間の交換留学の具体的な目標を言う。

例えば文化に興味があるなら

I am very interested in the culture of your country especially (芸芸名) .

言葉の習慣に興味があるなら

I want to be able to speak (英語なら) English fluently at the end of my stay.

日本文化を伝える親善大使であることも大切ですので

I also want to show Japanese tradition and culture to you.

Finally I would like to try hard to make this wonderful opportunity fun and successful. Thank you very much for all the people who are involved to make this exchange possible.

Thank you, Rotary.

## VII. 派遣学生のご両親へ

### 1. ご両親のオリエンテーション参加

派遣候補生のご両親は渡航前のオリエンテーション（10月頃～翌年6月頃まで毎月開催予定）への参加が義務付けられています。オリエンテーションを通してこのプログラムに対する理解を充分に深めていただきます。

### 2. 保護者の負担（費用と保険）

ご両親には費用の負担について理解していただきます。航空チケット（往復交通費）及び現地でのオプショナルツアーと保険料はご両親の負担となります。また、ブレザーや交換用のピンバッジ等についても負担していただきます。

### 3. プログラムの規則

相手地区から送られてくる青少年交換プログラムの規則と条件を学生とともに明確に理解してください。地区によっては書面による同意を求められることがあります。交換期間中の旅行に関する規則のように、学生・両親双方に適用される規則もあります。両親が本プログラムの規則を知っていれば、ご自分でうっかり違反したり、学生に違反をすすめたりすることはないはずです。

### 4. ご両親の訪問

交換留学期間中、ご両親が留学先の学生を訪問することは推奨されません。もし訪問する場合は、交換期間の最後2ヶ月に限ります。その場合、必ずホストクラブの例会日に表敬訪問する予定を日程に組み込んでください。また、ホスト側に余計な出費をさせないように、ホテルもご自分で手配するなどの配慮をしてください。

### 5. 学生との通信

留学中の学生との過度な電話は、絶対に避けてください。毎日のように電話したため重症のホームシックに掛かり、途中で帰国させられた事例があります。

### 6. 交換学生（来日学生）の受け入れ

特別の理由がない限り、交換で来日する学生のホストファミリーを数ヶ月間引き受けていただきます。

## VIII. 派遣学生月報送付手順【重要】

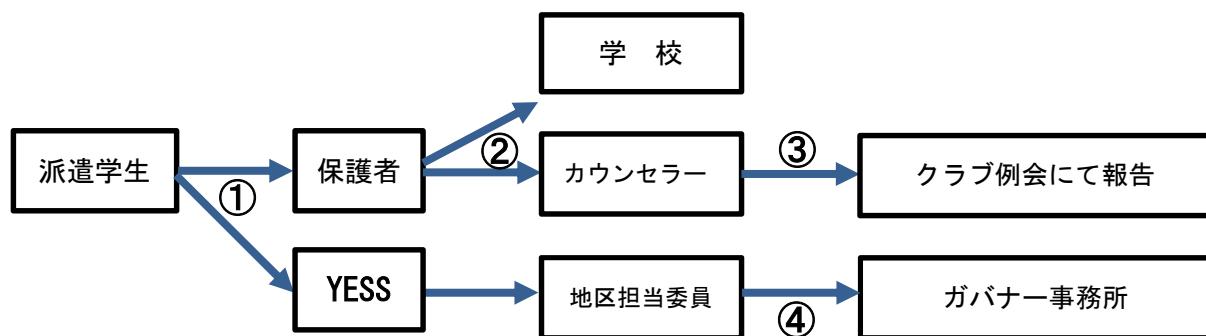
派遣学生は、留学期間中、毎月の月例報告が義務付けられています。

### ☞ 【書式-OB-S-①】派遣学生月例報告書

月報（月例報告書）送付手順は、以下のとおりです。

送付方法について、学校あて以外は全て「Eメールにファイル添付」で統一してください。

保護者から学校への送付方法は学校の指示に従ってください。



①派遣学生は毎月末までに月報を作成し、PDFに変換したものを翌月5日までに保護者宛にメールにて送信してください。同時に、YES-Sの「マンスリーR」にアップロードしてください。※提出期限厳守のこと！

- ・期限に間に合わないことがないよう、毎月早めに着手する習慣をつけましょう。
- ・YES-Sへのアップロードを以て、地区担当委員への提出とみなします。

②保護者は受け取った月報を毎月10日までに以下へ送信してください。

- ◆学校長あて（Eメールまたは学校の指定する送付方法にて）
- ◆カウンセラーあて（Eメール）

- ・学校へ送付の際は別紙挨拶文を添付してください（Eメールの場合は本文に記載）。
- また、必ず学校長あてとしてください。

### ☞ 【書式-OB-S-②】派遣学生月報送付状（学校長宛）

- ・内容を確認し、問題があるようならカウンセラーに報告をして下さい。

③カウンセラーはクラブ例会において派遣学生の月例報告を必ずしてください。

- ・保護者から相談を受けた場合、対応できない内容ならば地区担当委員へご連絡ください。

④地区担当委員はYES-Sにて月報を確認のうえ、ガバナー事務所へ送信。

## 派遣学生月例報告書 2022年 月分

派遣学生氏名		スポンサークラブ	RC
派遣国		派遣先地区番号	D-
通学高校名		ホストクラブ	RC

## カウンセラー

氏名		年齢		職業	
住所					
TEL		Eメール			

ホストファミリー	第1ホストファミリー	ロータリアン		
氏名		年齢		職業
配偶者氏名		年齢		職業
住所				
TEL		Eメール		
家族構成				

## 1) 健康状態

## 2) 通学・勉学の状況

## 3) 家庭生活

## 4) ロータリーの行事参加

## 5) その他

## 6) 今月は何回カウンセラーと会いましたか？ →

0回

※毎月月末までに作成のうえ、翌月5日までに保護者あてにメールにて送信すること！



Youth  
Exchange

国際ロータリー第2770地区  
青少年交換委員会

2022年 月 日

○○○○高等学校

○○○○校長

ご担当 各位

国際ロータリー第2770地区  
2022~23年度 青少年交換派遣学生  
保護者 ○○ ○○

拝啓

貴校におかれましては、校長先生をはじめ諸先生方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日ごろはロータリー青少年交換プログラムに多大なるご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、青少年交換海外派遣学生 ○○ ○○より ○月度の月例報告書が届きましたので、お届けいたします。

派遣先での日常生活、学校生活、ロータリークラブ関係の行事や、ホストファミリーとの様子などが書かれておりますので、関係者の皆さまのご参考になれば幸いに存じます。

今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、皆さまのご多幸をお祈り申し上げます。

敬具

## IX. 来日学生受け入れ

交換留学生の派遣と受け入れは、それぞれのロータリークラブが主役です。派遣交換学生のスポンサーとなったクラブは、当然ながら来日した交換学生を受け入れる義務があります。そして、学生の毎月の小遣いやホストファミリーへの援助などの予算措置やその他の事前準備が必要となります。以下、受け入れについて説明します。地区委員会は外国の交換地区、交換するクラブ、及び交換学生との橋渡し役であり、このプログラムを成功させるためあらゆるサポートをします。

### 1. ホストクラブ・カウンセラー・ホストファミリー共通事項

#### 1) 私たち受け入れ側の役割

国際ロータリー青少年交換プログラムにおいて、ホスト側（受け入れ側）の具体的な役割は以下のとおりです。

- ①交換留学生に「食」と「住」を与え高等学校に通わせ、その費用を負担します。
- ②彼らがロータリー青少年交換留学生として国際理解と親善の為に行動し、日本の文化を吸収する為のサポートをし、私たちも彼らの文化を理解し、あわせて国際理解と親善を深めます。
- ③来日学生は一般的に身体も大きく、日本の高校生より大人びた感じがします。しかし、心の中はまだほんの子供です。時には親代わりとなって接觸することが求められます。
- ④日本での生活では最初にルールを決め、ルールに従って生活させることが大切です。

#### 2) 出迎え

来日時の空港への出迎えは、ホストロータリークラブ・カウンセラーが責任を持って行ってください。第1ホストファミリーも同行をお願いします。ほとんどの来日学生は英語を話すことができると思いますが、出迎え時の会話に心配がある場合は青少年交換学友（R.O.T.E.X）の同行も可能ですので、事前に地区青少年交換委員長にお知らせください。

### 3) 来日学生に確認

- ①カウンセラー及び第1ホストファミリーは、来日学生のパスポート、ビザ、1年間有効なオープンの往復航空券で来日したかを確認してください。航空券は来日学生の負担です。そしてパスポートの顔写真部分、ビザのスタンプ部分、航空旅券の主要部分を3部コピーしてカウンセラー、第1ホストファミリー、地区委員が1部ずつ保管します。
- ②来日学生は母国で、出発日から帰国日まで、日本全国をカバーした保険に加入することになっています。保険はその国の平均的補償額を満たしているものであり、「傷害」と「生命保険」をカバーしているものです。保険証書を確認のうえ、①と同様に主要部分を3部コピーし、カウンセラー、第1ホストファミリー、地区委員が1部ずつ保管します。
- ③カウンセラー及び第1ホストファミリーは、来日学生の保護者と緊急時の母国への連絡先を確認して保管してください。来日学生のアプリケーションフォーム第1ページには保護者の連絡先の記載があります。また5ページの下段に緊急時母国への連絡先氏名と電話番号、FAX番号、メールアドレス等の記載があります。記載内容に間違いがないか来日初日に学生本人に確認してください。そして緊急時連絡先の住所、メールアドレス等についても①と同様に保管します。

上記①、②、③の各1部を来日学生の第1回オリエンテーション時に地区委員に提出してください。(例年9月上旬予定。)

### 4) 危機管理について

私たちは来日学生が日本で生活をするうえで、彼らの危機管理について十分に配慮する必要があります。彼らが思わぬ事故にあわないとも限りません。パスポート、ビザ、航空券、保険証書および母国の緊急時連絡先の確認はその第一歩です。

後の説明でも出てきますが、外出や旅行など彼らの所在を把握しておくことが必要です。これは皆さんのお子さん達に対するのと同様の扱いをお願いします。

### 5) 住民登録・健康保険加入

来日後2~3日以内に最寄りの市役所で住民登録を行ってください(顔写真2枚必要)。また各ホストクラブは来日学生を国民健康保険に加入させてください(例:さいたま市

の場合、月額約1万円) 軽い怪我や病気については3割負担で医療を受けられます。

銀行口座を開設希望の来日学生には、銀行口座を開設してください。海外からの送金を考えると大きな銀行のほうが便利です。その際、銀行から本人確認書類が求められますが、パスポートと仮住民登録票の提示、および保護者(カウンセラー等)の印鑑で認められるケースが多いようです(詳細は銀行窓口にて確認してください)。

## 6) 入学手続き

ホストスクール(通学予定の高等学校)で入学の手続きをお願いいたします。制服・教科書等の備品についてもホストクラブの負担で購入をお願いいたします。

電車・バス通学の来日学生については、早めに学生証を発行してもらい、通学定期券を購入してください。

## 7) 来日後の3週間

来日学生は、日本の暑くて湿度の高い時期に来日します。日本の気候、習慣、周囲等の環境に慣れるのに2~3週間程度かかります。特に日本の蒸し暑さには参ってしまう学生が多いようです。この期間は、旅行はもちろん都内への観光等も控えていただき、ホストファミリーとの生活や学校生活に慣れる時間と考えてください。

母国で電車に乗り慣れている来日学生は少なく、一人で電車に乗れるようになるまでに少し時間がかかります。

学生が来日する日を地区青少年交換委員会より集中させ、全員が来日後、日本旅館にて1泊2日の合宿を行います。そこでガバナー、地区青少年交換委員会、ROTEX、来日学生同士の顔合わせを行い、月報や外出届け等の提出書類の確認や日本の生活習慣(お風呂の入り方、布団の敷き方、食事の仕方等)を体験し、神社への参拝や茶道の経験をします(費用は地区青少年交換委員会が負担します)。

来日学生の第1回オリエンテーションは例年9月初旬と、来日してから約2週間後ですが、まず第1ホストファミリー宅に慣れて落ち着く時間を考えることです。

## 8) 生活のルール

来日学生が日本に来る前に、地区委員会より本人宛に「来日学生ガイドライン」を送付し、来日学生本人と保護者のサインの入った誓約書が送られてきています。

その中の大きなルールが「4Dルール」ですが、これは世界のロータリー青少年交換プ

ログラムの共通ルールです。しかし第2770地区では1項目追加した「5Dルール」を採用しています。

これは来日学生の第1回オリエンテーションでも再度説明します。

## 5Dルール

ロータリー交換留学生は、下記5つ（5つめは当地区独自）の「D」が禁止されています。

- ・ D r i v e （自動車、オートバイの運転）
- ・ D r i n k （飲酒）
- ・ D r u g （麻薬、喫煙）
- ・ D a t e （友情を超えた不純異性交遊）
- ・ D a n g a r o u s A r e a （危険地域＝大宮南銀等での飲食店・カラオケ店入店は禁止）

また、ビザの関係などから、学生は収入を伴う勤労やアルバイトも禁じられています。

## 9) 食事

食事はホストファミリー宅で家族と同じ通常の食事にしてください。来日学生はお客様ではありません。特別のことを考える必要はありません。ただし、食物アレルギー等は初日に本人に確認のうえ、ご配慮をお願いします。

## 10) お風呂

来日学生の中には、入浴時に湯船に浸かる習慣がなく、シャワーだけで済ませる学生もあります。日本の「お風呂」について教えてあげたうえで、湯船に浸かるかどうかは本人に考えさせてもいいでしょう。また、いわゆる「朝シャン」ですが、朝の忙しいときにお風呂場や洗面所を独占することにもなりますので、こちらは時間帯などのルールを決めるよいでしょう。

国によっては水が貴重とされていて、毎日の入浴や頻繁に洗濯をしない習慣があり、遠慮している場合もあります。

## 11) 小遣い

ホストクラブは来日学生に毎月1万円のお小遣いを渡してあげてください。これは世界中のロータリー青少年交換プログラムの共通ルール（月額100米ドル程度）となってい

ます。（小遣いの額はその国の物価等によって多少の違いがあります。）

原則としてそれ以上的小遣いは不要です。それ以上は来日学生が本国から持ってきた、または本国の家族が送金してきたお金でまかなうことになります。お正月のお年玉も数千円程度とし、現金を持たせ過ぎないようにしましょう。

## 12) 通学時の昼食代

ホストファミリーは来日学生がホストスクールへ登校する日は、お弁当又は学校の食堂で昼食を買える程度のお金を持たせてください（1日あたり500円程度、ホストスクールの食堂で価格を確認してください）。

## 13) 電話

電話について、今日ではほぼ全員の来日学生が来日時にスマートフォンを持参してくると思われます。スマートフォンがあれば、アプリ等を活用して、国際電話より安価または無料で国際通話が可能です。例えば、ホストクラブでいわゆる「格安SIM」（月額980円～数千円程度、外国人は契約が困難な場合もあるので、例えばクラブ会長やカウンセラ（名義にて）を契約して、来日学生にSIMカードを使用させ、基本料金を超えた分は学生本人に支払わせる等でよいでしょう。もし緊急時など、どうしても本国への国際電話が必要な場合は、コレクトコールまたは通話料相当分を本人に支払わせてください。

## 14) インターネット

来日学生は、学業や月例報告のために、ノートパソコンを持参しています。その通信のためにはWi-Fi環境が必要となります。Wi-Fi環境を備えているホストファミリーが多いかと思われますが、もし環境がない場合は、光回線工事等は大変ですので、例えばホストクラブにてポータブルWi-Fi（月額数千円程度）を契約し、ホストファミリー宅に貸与していただく等で対応してください。

また、学生が自室でインターネットに没頭してしまい、ホストファミリー内で孤立してしまわないよう、インターネットの利用時間についてルールを決めるなどし、ホストファミリーと来日学生とがリビングで一緒に過ごす時間を大切にしましょう。

## 15) 門限

「**門限は22時（=午後10時）**」とし、必ず守らせてください。

（ホストクラブメンバーやホストファミリーなどの大人と一緒に外出は除く。）

## 16) 外出・旅行について

### ①日常の外出・旅行

来日学生が外出する際は、行き先と帰宅予定時間をホストファミリーに伝え、予定より帰宅が遅れる場合や、夕食が要らない場合等は、ホストファミリーに電話連絡を必ずする習慣をつけてください。

ホストクラブやホストファミリーの方も来日学生を外出や旅行に連れて行くことがあると思いますが、華美に走らぬようご留意ください。

### ②地区外への宿泊を伴う旅行

世界のロータリー青少年交換プログラムの共通ルールとして、来日学生が地区外へ1泊以上の旅行をする時には、事前に下記の条件があります。

- a) 来日学生が1人で、また学生たちだけで行かせないこと。必ず誰か保護者が同伴すること。
- b) 母国の保護者の承諾があること。
- c) カウンセラーの承諾があること。
- d) ホストファミリーの承諾があること。
- e) 地区青少年交換委員長への事前連絡があること。

→必要書類を配信しますので、事前に提出をお願いいたします。

☞ **XI. 来日学生各種届出書類について 参照。**

【連絡先】 地区青少年交換委員長 樋口 雅之

メール： masa@arc2006.jp FAX： 050-3730-2827

### ③地区青少年交換委員会主催の旅行

地区青少年交換委員会では、例年、来日学生に対して2回の旅行を計画しています。

これはオプションで希望者のみの参加となります、できるだけ多くの参加を期待しています。希望表を事前に来日学生に送付してあり、来日前に地区委員会に送付する事になっています。

- a) 京都・広島旅行（2泊3日・例年3月実施）
- b) スキー旅行（2泊3日・例年2月実施）

参加希望の来日学生は、来日時に参加費用を持ってきますので、9月末迄に地区青少年交換委員会指定の銀行口座へお振込みください。スポンサークラブは、旅行費用を負担せず、必ず来日学生本人（本国の家族）負担としてください。

## 17) 日本語について

ここ数年、地区青少年交換委員会主催、市民ボランティアの協力で7か月間の日本語教室を開催しており、留学期間中の来日学生の日本語会話能力は従前よりも伸びている傾向があります。日本語検定試験を受けて帰国する学生も多数います。

地区青少年交換委員会主催の日本語教室は、日本語の習得の他に来日生仲間と会えるチャンスでもあり、ホームシックの予防にも役立っているようです。なお、この日本語教室への往復交通費はホストクラブの負担にてお願ひいたします。

日本語の上達度については、本人の意識の持ち方にもよりますが、これまでの来日学生の傾向を見ていますと、来日後3ヶ月過ぎからカタコトの理解ができるようになります。来日6ヶ月を過ぎると大概の日常会話はできるようになっています。日本語の勉強については以下のように考えています。

- ①ホストファミリーはなるべく日本語を話すようにする。色々な単語や言い回しを教える。
- ②通学高校で日本語のカリキュラムを組んでもらう。
- ③財団法人埼玉国際交流協会の下部機関では市民ボランティアによる外国人のための日本語教室を開いており、県内に100ヶ所程度あります。教室はほとんどが公民館や公共施設です。料金は低額で無料の教室もあります。通い易い教室があるかどうか、インターネットのホームページに紹介がありますので、活用いただくのもよいでしょう。

（ <http://www.saitama-j.or.jp/~sia/Japanese/top.htm> ）

## 18) ホームシック

来日学生のほとんどがホームシックにかかります。来日早々に症状がみられる学生もいれば、日本での生活に慣れてきた2~3ヶ月後に症状が出てくる学生もいます。

特効薬はありません。普段どおりに接し、長時間自室に籠ることのないようにし、あとは本人の頑張りによります。

## 19) 来日学生との接し方（うまくいかない例）

- ①自分の子供と同じように扱えばよい、との事で厳しく接した。
  - ②日本の文化や言語を学びに来たのに、学校では日本人の友達もつくらず、他の来日学生としか付き合わない状況を見た時。
  - ③注意しても約束を守らなかったり、連絡なしに門限を破るなどの行動がみられる時。
- 来日学生はお客様ではありませんが、反面、最初から自分の子供にはなりません。来日学生本人も、新ホストファミリー宅に来た当初は、このホストファミリーとはうまく行くのだろうか？という不安な気持ちで生活を始めます。お互いの思いやりと時間の積み重ねにより信頼関係が深まります。規則正しい生活をさせ、なるべく会話を持ちましょう。また「体育会系より文科系」の扱いがベターと考えます。外見は、身体は大きいし運動もできるだろうと思いがちですが、そうとは限りませんし強要するとハラスメントになってしまいます。また、この子はこういう子なんだと認め、彼らは彼らなりに、日本を感じて、日本を理解しようと努力しているんだと、見守ってあげてください。ただし、決められているルールを破ったら、きちんと説明をしたうえで、きちんと叱つてあげてください。

## 20) 問題点は小さなうちから、芽を摘みましょう

来日学生は、来日前に母国のロータリーで開催されるオリエンテーションに参加して、ロータリーの青少年交換留学について、またそのルールについて十分理解することになっています。しかし国によってはオリエンテーションも受けさせないで派遣させてくることもあります。

母国でのオリエンテーション参加が少なく、ロータリー青少年交換についてまたそのルールについて理解が足りない来日学生に対しては、第2770地区青少年交換委員会で再度オリエンテーションを行う予定です。

来日学生に問題となるような行動がありましたら、遠慮なく地区担当委員までご連絡ください。お互いの話し合いの中で解決を図ることを考えています。

日本からの派遣学生が派遣先でうまく行かない場合の多くは、派遣学生がホストファミリーに何も言わず部屋に閉じこもってしまう時です。同様に、来日学生がホストファミリーに何も言わず部屋に閉じこもり始めたら、危険信号かも知れません。ホストファミリーはすぐにカウンセラーに連絡してください。カウンセラーは地区委員にすぐに連絡してください。

## **21) ホストクラブの例会への出席**

最低でも月に1回はホストロータリークラブの例会に出席させてください。

## **22) 第2770地区青少年交換委員会からホストクラブへの連絡**

来日学生のオリエンテーションやイベントのご案内、ＲＯＴＥＸが開催するイベントの案内等は各ホストクラブがガバナー事務所へ登録したメールアドレス宛にメールにて連絡します。日々のメールの確認をお願いいたします。

## **23) 強制送還**

青少年交換プログラムの規則を守れなかったり不真面目な来日学生は、留学途中であっても本国へ送還されることがあります。

## 2. ホストクラブ（受け入れクラブ）の義務

### 1) 青少年交換委員会の設置

青少年交換委員会は、青少年奉仕部門に所属する委員会として位置づけられています。

### 2) ボランティア誓約書の作成

ボランティア誓約書を作成し、このプログラムに関わる人すべて（ロータリアン以外も）にサインをしていただきます。誓約書は、地区の担当委員に提出してください。地区事務所にて保管します。

### 3) ホストスクール（受入高等学校）の選定

原則として、派遣学生の在学高校をホストスクールとしますが、在学高校による受け入れが難しい場合（例：男子校・女子校など）は、青少年交換プログラムに理解を示し、積極的に来日学生を受入れる意思のある高等学校を選定することが望ましいでしょう。

### 4) ホストスクールへの説明

以下の点についてホストスクール側の理解を得ることが必要です。

①このプログラムは国際親善、国際理解を主な目的としています。

②1年間に限っての留学です。

③学校における教育活動を優先させます。

青少年交換委員会は、学校の行事を予め知らせてもらいます。クラブ行事や地区行事は学校の教育活動に差し障りの無いように配慮しましょう。また、予めロータリーの行事等の日程を学校に通知するとよいでしょう。

④積極的に外国人学生を受け入れることは、在校生に良い刺激を与えます。

### 5) 来日学生の通学

通学は、来日学生の重要な目的のひとつであり、クラブの関係者は常に学校当局と緊密

な連絡を保持し、PTAとしての役目を果たしてください。来日学生受入後なるべく早い時期に登校するように手配してください。毎日学校へ喜んで登校したがるようになれば半ば成功と考えられます。

## 6) 予算措置

受入れに要する教育費（教科書、学生服、靴、地区委員会主催の日本語教室への往復交通費、その他）、生活費（ホストファミリーへの補助、来日学生のお小遣い）などはホストクラブの負担です。

なお、来日より帰国までの1年間がロータリーの年度と一致しないことも留意し、予算の分割など、次年度会長との綿密な引継ぎが必要です。ホストスクールが授業料を免除する例が多いですが、事前に打ち合わせをして確認してください。

## 7) カウンセラーの選任

カウンセラーは来日学生の日本滞在中に「親代わり」として指導相談にあたります。会長は会員の中から次のような人を選んでください。

- ①カウンセラーは原則ホストファミリー経験者とします。但し、カウンセラー任期中はホストファミリーを引き受けないこととします。なぜなら、学生・ホストファミリー・青少年交換委員に対して公平な立場での対処が望まれるからです。もしカウンセラーがホストファミリーを兼務すると、万一来日学生とホストファミリーの間で何らかのトラブルがあった際に、学生が相談する相手が居なくなってしまいます。
- ②カウンセラーは①と同じ理由で、青少年交換委員会に属さず、委員長や委員を兼務しないこととします
- ③カウンセラーは豊富な人生経験を有し、良く相手の立場を理解し謙虚に相手の話を良く聞く誠実な人物であることとします。
- ④カウンセラーの任期は、ロータリ一年度に亘わらず交換学生在日期間中とします。

## 8) 行事日程

ホストクラブ及びホストファミリーが旅行その他の行事に来日学生を参加させるときは、予め決まっているホストスクールの行事（修学旅行、運動会、文化祭等）や地区青少年交

換委員会の行事（地区大会、オリエンテーション、旅行、スキー、キャンプなど）と日程が重複しないよう配慮してください。学校の修学旅行や各種行事は大変良い経験になりますので、可能な限り参加させてあげてください。

## 9) 会員全員で招待

ホストクラブ会員が来日学生をそれぞれの家庭で食事に招待したり、旅行に招待したりすることを奨励しましょう。週末の一泊旅行や長期休暇中の数日の旅行、ピクニック、映画、観劇などへの招待は、来日学生の交友の輪を広げるだけでなく、ホストファミリーの負担を少しでも和らげることになります。クラブによってはこれを制度化し、ホストファミリー以外の全会員が順番に一年を通じて来日学生を招待しているケースもあります。

# 3. ホストファミリー

## 1) ホストファミリーの選定

ホストクラブの青少年交換委員会は、来日学生の受け入れが決まった段階でホストファミリーを選定しなければなりません。ホストファミリーは、1年間で4～6軒程度が望ましく、その選定にあたっては、以下のような配慮をしてください。

### ①ロータリアン

- a) 当該年度の派遣学生の家庭。
- b) 来日学生と年代の近い子供がいる家庭。
- c) 青少年交換プログラムに協力的な家庭。

### ②ロータリアン以外

- a) 当該年度の派遣学生の家庭。
- b) 来日学生を預かりたいという、ボランティア精神あふれる家庭。
- c) かつて子弟を交換留学生として派遣したことがある家庭。
- d) 今後、子弟をロータリー青少年交換プログラムに応募させたい家庭。

## 2) ホストファミリーの心構え

- ①来日学生は、あなたの家族の一員です。家族の一員として愛情に満ちた対応をしましょう。必要にして最小のもてなしで結構です。過保護・過剰なサービス・放任・放縦にならないようにしましょう。また、決してお客様扱いしないように気をつけましょう。
- ②ホストファミリーは、学生の健康、通学、交友などの心身両面の安全を確保する責任があります。ホストクラブの関係委員と綿密に連絡を取ってください。
- ③ホストスクールとも連絡をとり交換学生の意見・疑問をよく聞いて話し合い、はっきりした方針をもって、来日学生が途方にくれることのないように気を配ってください。
- ④来日学生にロータリアンや家族との話し合いの場を出来るだけ多くもたせ、1日でも早く日本の生活に慣れさせるようにしましょう。そして、お互いの風俗・習慣・言語などのギャップをなくすよう配慮してください。そのためにも、ホストファミリーご夫妻を来日学生から「お父さん」「お母さん」と呼ばせるよう初日に取り決めてください。

## 3) 受け入れる前に

- ①第1ホストファミリーは、来日学生が決定したら、なるべく早く来日学生とメールにてコミュニケーションを取り始めてください。来日学生を安心させましょう。
- ②各ホストファミリーはクラブの担当委員を交えて充分に打ち合わせをし、ホストファミリー間であまり差異がないように心掛けてください。

## 4) 受け入れに際して

- ①来日学生到着時、第1ホストファミリーはクラブ関係者と共に指定された空港へ行き、温かく迎えてください。
- ②到着当日は来日学生本人も疲れているので、無理なスケジュールを組まず休ませてあげてください。
- ③交換学生は定められた外貨を持ってきています。来日学生本人およびカウンセラーと相談のうえ、円貨に両替し貯金をさせるなど必要に応じて対応してください。
- ④来日学生のパスポート、保険証はカウンセラーに預けさせてください。

## 5) ファーストナイトクエスチョン (First Night Questions)

→ ※別添資料参照。

来日学生がホストファミリー宅へ到着した初日の夜に、ファミリーと学生の間で最初に相談して、取り決めておきたい各項目の例を和文と英文で列挙しております。よく相談のうえ、2部作成し、ホストファミリーと来日学生の双方で持っておきましょう。

## 6) 学校生活

①来日学生はホストスクール（高等学校）に通学することになります。制服、教科書等の備品は、ホストクラブの費用で準備します。

②ホストスクールの担任教師と常に連絡を取り、良き保護者として行動してください。

③ホストスクールの先生等にお願いをして、早めに良い友達を紹介してもらいましょう。

学校に友達ができると学校生活に早く溶け込み、言葉も早く覚えるようになります。

可能ならば、来日学生に先生から担当生徒を選任していただくとよりよいでしょう。

## 7) 日常生活

①来日学生は家族の一員となります。日本のホストファミリーは、ともするとお客様扱いをしてしまいがちです。適度に家事を手伝わせるなど家族に馴染ませるようになります。あくまでも自分の子供と同じように扱い、家庭のしきたりに従わせてください。

②来日時、来日学生はほとんど日本語を話せません。しかし、日本での生活は日本語でするものだと明確にし、日本語で押し通したほうが本人のためにもなります。人にもよりますが、3ヶ月くらいでだいぶ日本語が理解できるようになります。話せるようになるまでには、6ヶ月位かかることが多いようです。

③食事はホストファミリー宅で通常食べている食事で十分です。来日学生はお客様ではありません。特別のことを考える必要はありません。ただし、食物アレルギー等は初日に本人に確認のうえ、配慮してください。

④寝具、トイレ、風呂などについても日本式で大丈夫です。来日学生の中には、入浴時に湯船に浸かる習慣がなく、シャワーだけで済ませる学生もいます。日本の「お風呂」について教えてあげたうえで、湯船に浸かるかどうかは本人に考えさせてもいいでしょう。また、いわゆる「朝シャン」ですが、朝の忙しいときにお風呂場や洗面所を独占することになりますので、こちらは時間帯などのルールを決めるよいでしよう。

⑤下着類の洗濯は自分でさせた方がよいでしょう。これも、初日に洗濯の方法、干す場所等、きちんと取り決めておきましょう。

⑥毎月のお小遣い（月額1万円）は、ホストクラブが支給します。

⑦「**門限は22時（=午後10時）**」とし、初日に約束し、必ず守らせてください。  
(ホストクラブメンバーやホストファミリーなどの大人と一緒に外出は除く。)

⑧電話について

今日ではほぼ全員の来日学生が来日時にスマートフォンを持参してくると思われます。スマートフォンがあれば、アプリ等を活用して、国際電話より安価または無料で国際通話が可能です。例えば、ホストクラブでいわゆる「格安SIM」（月額980円～数千円程度、外国人は契約が困難な場合もあるので、例えばクラブ会長やカウンセラーネイミーにて）を契約して、来日学生にSIMカードを使用させ、基本料金を超えた分は学生本人に支払わせる等でよいでしょう。もし緊急時など、どうしても本国への国際電話が必要な場合は、コレクトコールまたは通話料相当分を本人に支払わせてください。

⑨インターネットについて

来日学生は、学業や月例報告のために、ノートパソコンを持参しています。その通信のためにはWi-Fi環境が必要となります。Wi-Fi環境を備えているホストファミリーが多いかと思われますが、もし環境がない場合は、光回線工事等は大変ですので、例えばホストクラブにてポータブルWi-Fi（月額数千円程度）を契約し、ホストファミリー宅に貸与していただく等で対応してください。

また、学生が自室でインターネットに没頭してしまい、ホストファミリー内で孤立してしまわないよう、インターネットの利用時間についてルールを決めるなどし、ホストファミリーと来日学生とがリビングで一緒に過ごす時間を大切にしましょう。

⑩病気や怪我等万一事故が起きた時には、本人の持っている保険か、国民健康保険などを利用してください。万一重大な病気や事故が発生した場合カウンセラーと相談して対応してください。

⑪**5Dルール**

ロータリー青少年交換留学生は、下記5つ（5つめは当地区独自）の「D」が禁止されています。

- D r i v e （自動車、オートバイの運転）
- D r i n k （飲酒）
- D r u g （麻薬、喫煙）
- D a t e （友情を超えた不純異性交遊）
- D a n g e r o u s A r e a （危険地域=大宮南銀等の飲食店・カラオケ店等への入

店は禁止)

また、ビザの関係などから、学生は収入を伴う勤労やアルバイトも禁じられています。

⑫その他、青少年交換プログラムの規則を守れなかったり不真面目な来日学生は、留学途中であっても本国へ送還されることがあります。

## 8 ) 外出・旅行

①外出する際は、必ずホストファミリーに行き先と帰宅時間を伝え、帰宅が遅れる場合には必ず電話をさせます。電話したからといってよいわけではなく、遅れる場合には、理由をきちんと説明させ理由が認められない場合には、きちんと叱って反省させましょう。

②夜間の単独外出および子供どうしでの外出は禁止です。

③来日学生は色々な行事や旅行などに招待されたり、勧誘されたりします。その場合にはたとえロータリアンからのお誘いであっても必ず事前にホストファミリーとカウンセラーに相談してから受けるように指導してください。

④地区外へ外出や旅行する場合には、必ず所定の書式によりカウンセラーに届け出してください。☞ **XI. 来日学生各種届出書類について** 参照。

## 9 ) 経費

①クラブから支給される月額1万円のお小遣い以外、余分な金銭を与えることは避けてください。他のホストクラブや別のホストファミリーの迷惑にならないように配慮をお願いします。

②来日学生の個人的旅行の費用、電話代、切手代、衣料、日用品など、プライベートな費用は、本人負担です。

③来日学生が本国から持参した現金は、緊急の場合や必需品以外なるべく使用させないでください。

## 10 ) 報告

①ホストファミリーは、毎月「来日学生月例報告書」に必要事項を記入してカウンセラーを通じて、地区に提出してください。

②来日学生本人にも「月例報告書（マンスリーレポート）」の提出を義務付けています。  
カウンセラーを通じて地区に提出させてください。

③ホストファミリーを移動する際には、予定が明確になった段階で、早めに「ホストファミリー移動報告書」を地区委員に提出してください。

## 11) 贈り物

外国では誕生日、クリスマスなどの特別な日以外には、あまり贈り物をする習慣がありません。他のホストファミリーとのバランスを保ちトラブルを防ぐためにも来日学生への必要以上のプレゼントは避けましょう。

## 12) 帰国に際して

1年間日本に滞在すると、持ち帰る荷物が多くなります。帰国する1ヶ月くらい前から安い運賃で送れる航空便（SAL便※6）などで不要になった荷物を徐々に発送させるようにしてください。

（※6）SAL便（サルびん = Surface Air Lifted）

トラックでの陸送と航空機での輸送を組み合わせた国際輸送サービスのこと。AIR便より安価で、船便より早い。

## 4. カウンセラー

### 1) 主な役割

カウンセラーは、来日学生・ホストファミリー・ホストスクール・地区青少年交換委員会と常に連絡を取り合うことでトラブルの発生を未然に防ぎます。学生やホストのあらゆる相談にも親代わりとなって親身に応じます。留学期間中の来日学生が無事その目的を達成できるよう、時には関係者全員に必要なアドバイスをするなどの重要な役割を担います。

万一、トラブルが発生した場合には、地区青少年交換委員と連絡を取り、直ちにその対応策を協議し解決するよう努めてください。また、交換学生の旅行や特別事項の許可も行

ないます。

## 2) 出迎え

- ①第1ホストファミリーと共に、空港へ来日学生を迎えるに行きます。
- ②来日学生が無事到着した旨を、本国の両親にメールで速やかに通知します。

## 3) 来日学生ガイドライン（英文）の説明と署名

来日初日に来日学生に「来日学生ガイドライン（英文）」を提示および全文を読み上げ、学生本人に内容を確認のうえサインさせてから、ホストファミリーに引き渡してください。

## 4) ホストスクール（受け入れ高等学校）

- ①来日学生・ホストファミリーに付き添ってホストスクールへ行き、入学手続きを行ってください。校長および担任の先生に面談し、1年間お世話になる御礼と本年度のスケジュールについて相談してください。
- ②高等学校の授業料の免除をお願いしてください（可能な限り、これは事前に済ませておいてください）。
- ③制服・カバン・教材等の備品は卒業生のもの等を活用できないか、ホストスクールと相談してください。
- ④来日学生は、定期テスト期間中や就職・進学相談日等、学校が休みになるケースが多いので、毎月学校のスケジュールを入手し、休みの日の活用を考えましょう。
- ⑤特段の理由がない限り、学校を休ませないように指導してください。

## 5) 確認事項

- ①来日学生の到着後、極力早期に来日学生と話し合う機会をつくり、学生と親代わりの関係を確立しましょう。
- ②ガイドラインは、来日前に来日学生本人に送っており了承しているはずですが、重要な

ルールについては項目別に話し合い、理解しているかどうか確認してください。

- ③ホストスクールおよびその通学ルート、ホストファミリーのルールなどについて教えてください。また、一般的な日本の習慣に従うことの大切さを教えましょう。特に、ホストファミリーとのルールについては、最初からきちんと話し合うことが大切です。
- ④金銭的な面については、十分に確認します。特別な出費のための銀行口座の開設とその利用手順などもよく指導してください。
- ⑤来日学生のパスポート、帰国航空券、保険証券等の重要書類を保管します。その際、以下の項目を確認してください。
  - ・パスポート・航空券の有効期間（帰国時にパスポートが期限切れにならないか注意）
  - ・日本入国ビザが入国時から1年となっているかどうか。

## 6) 転入届（住民票の取得）および 国民健康保険の手続き

### ◆転入届（住民票の取得）

日本での住所が決まったら、居住地の市役所・区役所等に届け出が必要です。

入国審査時に在留カードを交付された方は在留カードを、後日交付となった方はパスポートを持参して手続きを行います。

手続きに必要となるのは転入・転居・転出などの際に共通して使われる「住民異動届」という書類で、市役所、役場の窓口に用意されています。

手続きが済むと日本人と同様に住民票が作成され、必要な時には有料で住民票の写しの交付を受けることができるようになります。

日本に来てから14日以内に届出しなくてはいけないため、うっかり忘れてしまわないようにはくれぐれも注意しましょう。

### ◆国民健康保険

転入届の提出と同時に手続き可能です。

日本に中長期的に滞在する外国人は、留学生であっても国民健康保険に加入する必要があります。思いがけない病気や怪我によって治療を受けることになった場合、国民健康保険に加入していないと高額の医療費が全額請求されることになりますが、加入していれば医療機関窓口での支払いが3割負担で済みます。

## 7 ) 休日の過ごし方

- ①日本人の友人ができるような環境をつくるってあげましょう。
- ②来日学生をクラブ例会に出席させ、自国の文化や日本の印象を日本語でスピーチする機会をつくりましょう。
- ③地域のお祭りや行事など日本の文化の収集に役立つことに積極的に参加させましょう。
- ④来日学生個人での無断外泊は厳禁です。それ以外の外泊や旅行は、カウンセラー・ホストファミリーに計画書を提出させ外泊先に確認します。

## 8 ) クラブ行事への参加

クラブ行事には学業に支障のない限り出席させましょう。これはクラブのメンバーやその家族との親善交流を図るうえで非常に重要です。予め学校に連絡し、出席できるようにお願いしておきましょう。

## 9 ) 地区外への旅行

旅行、見学、遊び等で第2770地区以外の地域へ出かける場合、事前に所定の届出用紙で地区青少年交換委員長に届け出が必要です。宿泊を伴う旅行の場合には、ホストクラブのカウンセラーより本国の両親の同意書類を要請してください。

☞ **XI. 来日学生各種届出書類について 参照。**

## 10 ) カウンセラー報告書

毎月最低1回は（例会出席の時など）来日学生と面談して生活状態をヒアリングしてください。来日学生およびホストファミリーから月1回所定の用紙で交換学生報告書を受け取ってください。各報告書は地区担当委員あてにメールにて提出、ホストスクール学校長あてにメールまたは郵送（学校指定の送付方法）にて提出してください。もしトラブルの兆候があったら早急に連絡して相談にのってください。

## 11) 贈り物

外国では誕生日、クリスマスなどの特別な日以外には、あまり贈り物をする習慣がありません。他のホストファミリーとのバランスを保ちトラブルを防ぐためにも贈り物は慎重にするようホストファミリーにお話ししてください。

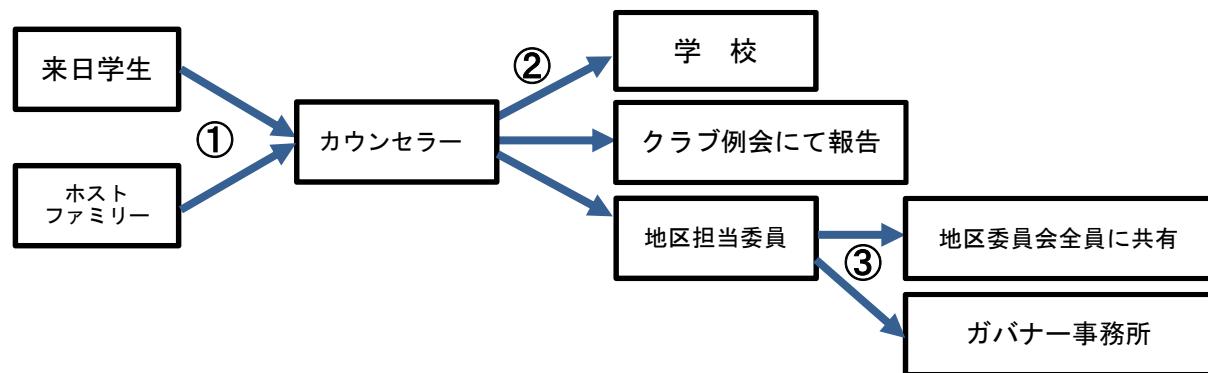
## X. 来日学生月報送付手順【重要】

来日学生及びホストファミリーは、留学期間中、毎月の月例報告が義務付けられています。

月報（月例報告書）送付手順は、以下のとおりです。

送付方法について、学校あて以外は全て「Eメールにファイル添付」で統一してください。

カウンセラーから学校への送付方法は学校の指示に従ってください。



①来日学生及びホストファミリーは毎月末までに月報を作成し、翌月5日までにカウンセラー宛にメールにて送信してください。

☞ 【書式-IBS-①】来日学生月例報告書 (MONTHLY REPORT for IBS)

☞ 【書式-HF-①】来日学生ホストファミリー月例報告書

・期限に間に合わないことがないよう、毎月早めに着手する習慣をつけましょう。

②カウンセラーは受け取った月報を毎月10日までに以下へ送信してください。

◆学校長あて（Eメールまたは学校の指定する送付方法にて）

◆地区担当委員あて（Eメール）

◆クラブ例会にて報告

・学校へ送付の際は別紙挨拶文を添付してください（Eメールの場合は同内容をメール本文に記載してください）。また、必ず学校長あてとしてください。

☞ 【書式-CC-①】来日学生月報送付状（学校長宛）

・内容を確認し、問題があるようなら地区担当委員に報告をして下さい。

③地区担当委員は月報を確認のうえ、委員会全員に共有、ガバナー事務所へ送信。



Youth  
Exchange

国際ロータリー第2770地区  
青少年交換委員会

MONTHLY REPORT FOR INBOUND STUDENT dd / mm / yyyy

STUDENT'S NAME		HOST CLUB	RC
COUNTRY		SPONSOR CLUB	RC
DISTRICRT	D-	SCHOOL NAME	

Counsellor

NAME	PHONE
------	-------

Present Host Family

NAME		ROTARIAN ?	
ADDRESS			
PHONE		E-MAIL	
FAMILY			

YOUR ACTIVITIES DURING THIS MONTH: JANUARY

1) ROTARY AFFAIRS: ...ATTEND MEETING, MAKE SPEECH, VISIT SOMEWHERE, etc.

2) DESCRIBE YOUR ACTIVITIES AT THIS MONTH: SCHOOL, PRIVATE INVITATION, etc.

3) ABOUT YOUR HOST FAMILY:

4) TOTAL IMPRESSION OF THIS MONTH:

5) ANY SUGGESTION OR QUESTION ? :

6) HOW MANY TIMES YOU MET YOUR COUNSELLOR IN THIS MONTH ? :

1 Time

PLEASE FILL UP THIS FORM and FORWARD TO YOUR COUNSELLOR BY 5TH DAY OF FOLLOWING MONTH !



Youth  
Exchange

国際ロータリー第2770地区  
青少年交換委員会

MONTHLY REPORT-2 FOR INBOUND STUDENT dd / mm / yyyy

STUDENT'S NAME	0	HOST FAMILY	0
SCHOOL NAME	0	HOST CLUB	0 RC

SELF-EVALUATION

No definition on five steps grade below, please check it as you feel freely and mark it.

1 (bad) 2 (no good) 3 (good) 4 (very good) 5 (excellent)

① AISATSU (EVERYDAY GREETING) TO HOST FAMILY AND SCHOOL FRIENDS AISATSU is the first step of the communication with your host family and school friends	
② OSOUJI (CLEANING YOUR ROOM)	
③ OTETSUDAI (HELP HOST FAMILY HOUSE KEEPING)	
④ MONGEN (KEEP THE CURFEW)	
⑤ MONEY MANAGEMENT	
⑥ MONTHLY ROTARY MONEY FROM YOUR CLUB	
⑦ NIHONGO (JAPANESE LANGUAGE)	a) HEARING b) SPEECH c) WRITING
⑧ THE WAY OF COMMUNICATION BETWEEN YOUR HOME COUNTRY	
⑨ WHEN YOU WILL CHANGE TO NEXT HOST FAMILY ?	dd / mm / yyyy
⑩ DO YOU KEEP IN TOUCH WITH YOUR JUNIOR COUNSELLOR ?	
⑪ HOW DO YOU CONTACT WITH HIM / HER ?	

◆ LATEST NEWS, SPECIAL INTEREST, PROPOSAL OR HOPE FOR EXCHANGE PROGRAM, AND ETC.

(Large empty box for writing)
-------------------------------

PLEASE FILL UP THIS FORM and FORWARD TO YOUR COUNSELLOR BY 5TH DAY OF FOLLOWING MONTH !

カウンセラー署名		日付	2022年	月	日
----------	--	----	-------	---	---



国際ロータリー第2770地区  
青少年交換委員会

来日学生ホストファミリー月例報告書 2022年 月 分

来日学生氏名		ホストクラブ	RC
出身国		出身地区番号	D-
通学高校名			

カウンセラー

氏名		TEL	
----	--	-----	--

ホストファミリー	第1ホストファミリー	ロータリアン	
氏名		年齢	職業
配偶者氏名		年齢	職業
住所			
TEL		Eメール	
家族構成			

1) 健康状態

2) 通学・勉学の状況

3) 家庭生活

4) 見学・旅行・ロータリーの行事参加など

5) その他全般

※ホストファミリー → カウンセラー → 担当地区委員（メールにて翌月5日必着）



Youth  
Exchange

国際ロータリー第2770地区  
青少年交換委員会

## ホストファミリー月例アンケート

2022年 月分

来日学生氏名	0	ホストファミリー氏名	0
通学高校名	0	ホストクラブ	0 RC

### ホストファミリーの評価

下記の5段階評価には厳密な定義はありません。

ホストファミリーご家族が感じたままを率直に評価してください。

ここでの評価は青少年交換委員会の指導の参考とするだけで、厳密に保管され、公表されることはありません。

1 (悪い) 2 (あまり良くない) 3 (普通) 4 (良い) 5 (非常に良い)

① 家族・友人へのあいさつ	② 部屋の掃除・整理整頓
③ 家事手伝い	④ 門限は守っているか
⑤ 金銭の管理	⑥ 日本語の習熟度
⑦ 日本の文化への関心・熱意	⑧ ホストファミリーとの交流
⑨ 学校生活・交友関係	・学校の友達と遊びに行くか？
	・留学生どうしで遊びに行くか？
	・学校の様子をホストファミリーに話しているか？

◆近況報告・特筆事項・青少年交換委員会への提案やご要望などありましたらご記入ください。

※ホストファミリー → カウンセラー → 担当地区委員（メールにて翌月5日必着）

【書式-CC-①】



Youth  
Exchange

国際ロータリー第2770地区  
青少年交換委員会

2022年 月 日

○○○○高等学校

○○○○校長

ご担当 各位

国際ロータリー第2770地区

2022~2023年度 青少年交換来日学生

ホストクラブ・カウンセラー

○○ ○○

拝啓

貴校におかれましては、校長先生をはじめ諸先生方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、この度は青少年交換来日学生の受け入れに際しまして、一方ならぬご尽力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、来日学生○○○○○○くんより○月度の月例報告書が届きましたので、お届けいたします。

ロータリークラブ関係の行事や、ホストファミリーとの様子などが書かれておりますので、関係者の皆さまのご参考になれば幸いに存じます。

今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、皆さま方のご多幸をお祈り申し上げます。

敬具

## XI. 来日学生各種届出書類について【重要】

カウンセラーは来日学生について以下の書類を地区青少年交換委員長あてに提出をお願いいたします。提出方法はEメールにファイル添付にてお願ひいたします。

### 1. 来日学生ホストファミリー移動報告書

来日学生がホストファミリーを移動した場合、移動後速やかに「来日学生移動報告書」を提出してください。

☞ 【書式-CC-②】来日学生ホストファミリー移動報告書

【提出方法】カウンセラー → 地区青少年交換委員長（Eメールにて）

### 2. 来日学生 外泊・旅行 報告書

来日学生が、①ホストファミリー宅以外に外泊する場合、②宿泊を伴う旅行に行く場合は、事前に「来日学生 外泊・旅行 報告書」を提出してください。

（ただし、地区青少年交換委員会が主催するオプショナルツアーアウトについて提出不要です。）

☞ 【書式-CC-③】来日学生 外泊・旅行報告書

【提出方法】カウンセラー → 地区青少年交換委員長（Eメールにて）

### 3. 来日学生 地区外外泊許可書

来日学生が、当地区以外の地域に宿泊する場合、「来日学生 地区外外泊許可書」を提出してください。こちらは来日学生の両親の許可（直筆サイン）が必要となります。

（ただし、地区青少年交換委員会が主催するオプショナルツアーアウトについて提出不要です。）

☞ 【書式-IBS-②】来日学生 地区外外泊許可書

ひな形のWordデータに必要事項を入力したものを来日学生の両親にEメールで送り、両親にプリントアウトしていただいたものに直筆のサインをいただき、それをスキャンデータ（PDF）でEメールにて返送してもらってください。署名入りのPDFはカウンセラー経由で地区青少年交換委員長にEメールで提出してください。

【提出方法】来日学生 → 母国の両親（印刷のうえ署名してスキャン） → 来日学生 → → カウンセラー → 地区青少年交換委員長（Eメールにて）

【書式-C C-②】



国際ロータリー第2770地区  
青少年交換委員会

## 来日学生 ホストファミリー移動報告書

国際ロータリー第2770地区  
青少年交換委員長 宛

この度、当クラブでホストしています青少年交換来日学生のホストファミリーの移動がありましたので、下記のとおり報告いたします。

移動日	2022年	月	日	記入日	2022年	月	日
ホストクラブ名		R C		カウンセラーナ			
カウンセラーナ携帯				E メール			

— 記 —

来日学生氏名			
国名		地区番号	D-

新ホストファミリー	ロータリアン	
氏名	フリガナ	
配偶者名	フリガナ	
住所		
TEL	FAX	
携帯電話①	携帯電話②	
Eメール①	Eメール②	

次回移動予定日	2022年	月	日
---------	-------	---	---

備考	※新ホストファミリー滞在期間中にわかっていること（旅行・帰国予定等）があればご記入ください。
----	--

### 【本状送付先】

地区青少年交換委員長 橋口雅之 宛

携帯電話 080-6088-8111

Eメール [masa@arc2006.jp](mailto:masa@arc2006.jp)

FAX 050-3730-2827

【書式-C C-③】



国際ロータリー第2770地区  
青少年交換委員会

## 来日学生 外泊・旅行 報告書

国際ロータリー第2770地区  
青少年交換委員長 宛

この度、当クラブでホストしています青少年交換来日学生が外泊・旅行いたしますので、下記のとおり報告いたします。

来日学生氏名		記入日	2022年	月	日
ホストクラブ名	R C	カウンセラーナ			
カウンセラー携帯		Eメール			

— 記 —

外泊・旅行先				
目的				
期間	2022年 月 日 ~ 2022年 月 日			
同伴者				
宿泊先①		月 日 ~ 月 日	TEL	
宿泊先②		月 日 ~ 月 日	TEL	
宿泊先③		月 日 ~ 月 日	TEL	

備 考	
-----	--

### 【本状送付先】

地区青少年交換委員長 樋口雅之 宛

携帯電話 080-6088-8111

Eメール [masa@arc2006.jp](mailto:masa@arc2006.jp)

FAX 050-3730-2827

【書式- I B S-②】



Youth  
Exchange

国际ロータリー第2770地区  
青少年交換委員会

## PERMIT to STAY outside the DISTRICT

(来日学生 地区外 外泊許可書)

※地区外へ 1泊以上の宿泊を伴う外出をする場合、来日学生本人がEメールを使って本国の両親から外泊許可の署名をもらい、PDFデータにてカウンセラー経由で地区青少年交換委員長へメールで提出してください。

Dear Counselor,

We give our permission to our ( son / daughter ) to take part in the following activity.

下記の行事に 息子／娘 が参加することを許可いたします。

The name of ( son / daughter ) : \_\_\_\_\_  
息子／娘の名前

The name of the Sponsor Rotary Club : \_\_\_\_\_  
スポンサーロータリークラブ

The name of the Host Rotary Club : \_\_\_\_\_  
ホストロータリークラブ

The Activity : \_\_\_\_\_  
行事

The period of the Activity : \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_  
期間 year / month / day year / month / day

The expense of the Activity is paid by : \_\_\_\_\_  
費用負担者のサイン

We understand the above mentioned activity fully and give our permission to our ( son / daughter ) to take part in the activity.

上記の行事をよく承知し、私たちの息子／娘 が参加することを許可いたします。

The signature of guardians : \_\_\_\_\_  
Father

\_\_\_\_\_  
Mother

The date of signature : \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_  
署名の日付 year / month / day

The Youth Exchange Program of District 2770 requires each student to obtain parent's permission in advance when he or she leaves District 2770 for more than one day. It is important for Counselor to know whereabouts of the student to minimize any risk.

1泊以上地区外に出るときは、本国の両親の許可が必要です。

カウンセラーにとって、来日学生の所在を把握することは重要なことです。